

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下 一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部東京業務課 課長 白石 務
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部東京業務課 課長 白石 務
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社 広島支店 （広島市西区中広町三丁目17番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	27,343,286	29,201,682	41,243,165
経常利益又は経常損失 () (千円)	706,208	99,821	1,332,482
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利 益 (千円)	560,499	936,408	693,756
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,457,904	987,345	84,966
純資産額 (千円)	15,679,034	15,501,901	17,028,338
総資産額 (千円)	34,478,026	32,541,163	42,180,766
1株当たり四半期純損失 () 又 は1株当たり当期純利益 (円)	34.00	56.81	42.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	44.6	38.3

回次	第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	37.37	41.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、第70期については、潜在株式が存在しないため、第70期第3四半期連結累計期間および第71期第3四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）におけるわが国の経済は、雇用環境や企業業績の改善が進んだことから緩やかな景気回復基調が続いています。一方、世界経済においては、米中間の貿易摩擦の長期化等の懸念から、下振れリスクを含んだ状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、コア事業の殺虫剤、家庭用品、園芸用品の成長カテゴリーに新価値創造型新製品を積極的に投入し、既存事業の強化・育成を図るとともに、コストダウンや経費の効率的な運用等による利益構造の改革及び海外事業の強化拡大等の課題に努めてまいりました。

売上高は、前年同期比6.8%増の292億1百万円（為替変動の影響を除くと8.2%増）となりました。

国内売上は、園芸用品部門、その他の部門が増収となりましたが、殺虫剤市場が4月から6月にかけての天候不順の影響を受けた一方で、8月後半からの残暑が長引いたことで盛り返した結果、前年並みとなりましたが、当社は4月から6月の最盛期における売上減の影響から減収となっておりましたが、8月以降の残暑で市場での商品の消化が進み、返品が減ったこともあり、殺虫剤売上は前年同期比2.8%減と減収幅が改善しました。その結果、国内合計では前年同期比1.6%増の148億20百万円となりました。一方、海外売上は、インドネシアの子会社の売上が好調に推移し、円貨ベースでは前年同期比12.8%増の143億81百万円（為替変動の影響を除くと15.7%増）となりました。

次に、売上原価ですが、前年同期より15億17百万円増の213億62百万円となりました。その結果、売上原価率は73.2%で、前年同期より0.6ポイント増となりました。原価率のアップ要因は、売上構成が変動したこと等によるものです。

これらの結果、売上総利益は78億38百万円（前年同期比4.5%増）となり、返品調整引当金調整後の差引売上総利益は80億37百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

販管費につきましては、経費の効率的運用と節減に努めた結果、販管費は大きく減少し、前年同期比2.7%減の82億92百万円となりました。

これらの結果、営業損失は2億54百万円（前年同期は7億90百万円の営業損失）、経常損失は99百万円（前年同期は7億6百万円の経常損失）となりました。四半期純損益につきましては、親会社の繰延税金資産の取崩し等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は9億36百万円（前年同期は5億60百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

日本

殺虫剤部門では、国内におきましては、4月初旬から6月にかけての天候不順による影響を強く受け、8月以降残暑が長引き売上が回復基調となり市場の商品消化も進んだことから、10月以降の返品が減少し、依然最盛期である第1四半期の売上減の影響が残っているものの減収幅が改善した結果、殺虫剤合計の売上高は前年同期比1.2%増の80億36百万円（前年同期比97百万円増）となりました。

家庭用品部門は、「シューズの気持ちプレミアム280ML無香性」の売上が引き続き好調に推移し、主力のアルコール除菌剤も出荷ベースで好調に推移し、競争の激化の中、最終的な売上が前期を上回る結果となりました一方で、花粉関連商材が直前期に販売した商品の返品が増加した結果、家庭用品合計の売上高は前年同期比0.9%減の12億36百万円（前年同期比10百万円減）となりました。

園芸用品部門は、「虫よけ除草王プレミアム」を中心とした除草剤の売上が順調に推移し、不快害虫用殺虫剤も前期を上回る売上となりました一方で、主力の殺虫殺菌剤が天候不順の影響等により売上が減少した結果、園芸用品合計の売上高は、前年同期比0.8%増の16億95百万円（前年同期比12百万円増）となりました。

防疫剤部門の売上高は、前年同期比1.2%減の13億29百万円（前年同期比15百万円減）となりました。その他の部門の売上高は前年同期比15.4%増の33億1百万円（前年同期比4億41百万円増）となりました。

なお、外部顧客に対する売上高は、155億99百万円（前年同期比5億24百万円増、3.5%増）で、セグメント損失は17億31百万円（前年同期は16億77百万円のセグメント損失）となりました。

東南アジア

昨天天候の影響を受けて落ち込んだインドネシアの子会社の売上が回復したことから、外部顧客に対する売上高は129億77百万円（前年同期比13億56百万円増、11.7%増）となりました。また、セグメント利益は12億71百万円（前年同期比7億50百万円増、144.3%増）となりました。

その他

インドとメキシコを中心に販売し、外部顧客に対する売上高は6億24百万円（前年同期比23百万円減、3.6%減）となりました。また、セグメント損失は22百万円（前年同期は1億44百万円のセグメント利益）となりました。

当社グループの業績は、殺虫剤や花粉対策商品、園芸用品など季節商品の売上構成比が高いため、天候によって大きく影響を受けます。主力商品である殺虫剤については、国内の需要期である夏季に向けた製造・出荷が前半に集中するため、第4四半期連結会計期間から第1四半期連結会計期間の売上高が高くなる一方、需要期を過ぎた第3四半期連結会計期間においては返品が発生する等、季節により売上高や営業損益が偏る季節変動要因があります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産額は、前連結会計年度末に比べて96億39百万円減少し、325億41百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が8億87百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が83億43百万円、たな卸資産が13億63百万円、投資有価証券が2億62百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べて81億13百万円減少し、170億39百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が10億7百万円、電子記録債務が14億24百万円、短期借入金金が54億69百万円、売上割戻引当金が2億57百万円、返品調整引当金が2億18百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べて15億26百万円減少し、155億1百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が13億64百万円、その他有価証券評価差額金が1億63百万円、為替換算調整勘定が1億36百万円減少したこと等によるものであります。

自己資本比率は6.3ポイント増加し、44.6%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、中長期的な視点から経営を行い、グローバルな競争力を持つ企業として企業価値の向上に努めております。

そのためには、当社がコア事業の殺虫剤、家庭用品、園芸用品において長年にわたり培ってきた生産・販売・技術の専門知識やノウハウ、経験をもとに、顧客満足度の高い高付加価値商品を積極的かつ継続的に開発することが必須条件であり、同時に国内及び海外の顧客・取引先等との長期的な関係構築が不可欠であります。

こういった当社の事業特性を理解し長期的視野で当社の理念を実施していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながるものと考え、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の理念を実践する者でなければならないと考えております。

当社といたしましては、公開企業である当社株式の売買は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えておりますが、当社及び当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者に対しては、必要かつ相当な措置を採ることにより、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1924年、当社の前身である大下回春堂の創立以来、殺虫剤を中心に園芸用品、家庭用品、業務用品へと事業領域を拡大し、日本のみならず世界中を舞台とするグローバル企業へと躍進を遂げてきました。現在、グループ会社として国内関係会社6社及び海外主要連結子会社8社（インドネシア2社、マレーシア、タイ、ベトナム、

ミャンマー、インド、メキシコ)で製造販売または販売を行い、ヨーロッパ・中南米・アフリカ・中近東等の6ヶ国で技術指導による現地生産を行っており、世界約70ヶ国に及ぶ海外ネットワークを構築しております。

当社及び当社のグループ会社(以下「当社グループ」といいます。)は、創立以来特に研究開発に注力し、世界初の専売特許殺虫剤「強力フマキラー液」に始まり、1963年には世界初の電気蚊取り「ベープ」、その後2000年には世界初の電池式蚊取り「どこでもベープ」、2008年には火も電気も水も使わない次世代蚊取り「おすだけベープ」を発売する等、斬新な発想による幾多の新価値創造型新製品を生み出してまいりました。

特に、主力の殺虫剤においては、世界中で発生している害虫による感染症の脅威や外来種の危険な害虫に対して、これまでに培ってきた技術とノウハウを結集し、今までにない高効力を訴求した製品を開発するとともに、感染症の恐ろしさを伝える啓発活動にも取り組んでおります。

このような当社の経営理念の継続的な実行により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化が実現され、当社の事業を構成する全てのステークホルダー(株主、顧客、従業員、社会等)に利益をもたらすものと考えております。

当社は、当社グループが生産・販売・技術面でグローバルな競争力を持つ企業としてさらに成長し、企業価値の増大と堅固な経営基盤を確立するために、商品開発力の強化、販売力・マーケティング力の強化、海外各拠点での事業拡大等の課題に取り組んでまいります。

また、当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つに位置付けております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、2018年5月16日の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「本基本方針」といいます。)に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針(以下、更新後の対応方針を「現プラン」といいます。)の改定及び継続について決議し、同年6月28日開催の第69期定時株主総会において現プランにつき株主の皆様のご承認をいただきました。

現プランの有効期間は、2021年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。

本プランは、大規模買付行為、すなわち特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為が行われる際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様が代わって当社経営陣が大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資することを目的とするものであります。

大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、本プランに従い、大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断並びに当社取締役会による評価・検討等のために必要な情報を提供することが求められます。大規模買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合や、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、大規模買付者等所定の者による行使が原則として認められないとの行使条件等が付された新株予約権の無償割当てその他の措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗します。

本プランにおきましては、当社取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の合理性及び公正性を確保することを目的として独立委員会を設置しております。

また、本プランにおきましては、当社取締役会は、対抗措置の発動の是非に関する独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとされております。

その他本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト

(アドレス<https://www.fumakilla.co.jp/corporate/2018/05/h300516-bouei.pdf>)をご参照下さい。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社は、当社の支配権移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

また、当社は、大規模買付行為が、本基本方針に合致し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、株主の皆様が大規模買付行為の内容を検討し、また当社取締役会が株主の皆様が代替案等を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的なもの、株主の皆様が当社の株式等の売却を事実上強制するおそれのあるもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社取締役会は、こうした事情に鑑み、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様が代わって当社経営陣が大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化に資するよう本プランを

継続することとしました。上記の取組みは本基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

なお、本プランにおきましては、取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められているほか、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、上記取組みは当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億29百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,490,000	16,490,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	16,490,000	16,490,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	16,490,000	-	3,698,680	-	600,678

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,432,400	164,324	-
単元未満株式	普通株式 50,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,490,000	-	-
総株主の議決権	-	164,324	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フマキラー株式会社	東京都千代田区 神田美倉町11番地	7,300	-	7,300	0.04
計	-	7,300	-	7,300	0.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,087,032	5,974,965
受取手形及び売掛金	3 12,463,230	3 4,119,502
電子記録債権	3 133,383	3 89,800
商品及び製品	6,893,484	5,923,418
仕掛品	1,051,239	940,704
原材料及び貯蔵品	2,016,164	1,733,065
その他	1,201,437	736,361
貸倒引当金	1,404	3,218
流動資産合計	28,844,567	19,514,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,702,764	1,623,400
機械装置及び運搬具(純額)	1,841,995	1,657,979
工具、器具及び備品(純額)	255,459	196,253
土地	785,086	787,231
リース資産(純額)	26,987	19,914
使用権資産(純額)	-	435,623
建設仮勘定	205,732	301,309
有形固定資産合計	4,818,025	5,021,711
無形固定資産		
のれん	799,597	734,688
商標権	677,200	613,456
その他	579,157	391,042
無形固定資産合計	2,055,956	1,739,188
投資その他の資産		
投資有価証券	6,040,345	5,777,801
退職給付に係る資産	89,888	89,583
その他	519,603	575,975
投資損失引当金	44,990	33,763
貸倒引当金	142,629	143,931
投資その他の資産合計	6,462,217	6,265,665
固定資産合計	13,336,198	13,026,564
資産合計	42,180,766	32,541,163

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,944,914	2,937,861
電子記録債務	2,221,516	796,824
短期借入金	13,135,785	7,666,358
リース債務	9,317	73,798
未払法人税等	172,430	217,616
賞与引当金	415,264	249,958
役員賞与引当金	-	2,056
売上割戻引当金	438,741	180,827
返品調整引当金	651,095	432,359
その他	2,589,549	2,709,837
流動負債合計	23,578,614	15,267,498
固定負債		
リース債務	17,670	160,342
退職給付に係る負債	402,685	439,832
役員退職慰労引当金	488,771	519,689
資産除去債務	9,687	9,779
その他	654,998	642,119
固定負債合計	1,573,812	1,771,763
負債合計	25,152,427	17,039,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,698,680	3,698,680
資本剰余金	4,797,103	4,797,107
利益剰余金	6,159,494	4,794,529
自己株式	5,379	6,007
株主資本合計	14,649,898	13,284,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,059,882	1,896,367
為替換算調整勘定	508,004	644,559
退職給付に係る調整累計額	41,098	28,887
その他の包括利益累計額合計	1,510,779	1,222,919
非支配株主持分	867,661	994,672
純資産合計	17,028,338	15,501,901
負債純資産合計	42,180,766	32,541,163

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	27,343,286	29,201,682
売上原価	19,844,919	21,362,821
売上総利益	7,498,366	7,838,861
返品調整引当金戻入額	622,448	548,765
返品調整引当金繰入額	391,633	350,330
差引売上総利益	7,729,182	8,037,296
販売費及び一般管理費	8,519,846	8,292,078
営業損失()	790,664	254,782
営業外収益		
受取利息	22,451	55,747
受取配当金	102,900	113,584
為替差益	-	10,033
その他	109,144	99,277
営業外収益合計	234,496	278,642
営業外費用		
支払利息	25,658	43,732
売上割引	73,695	71,753
為替差損	37,468	-
その他	13,217	8,195
営業外費用合計	150,041	123,681
経常損失()	706,208	99,821
特別利益		
固定資産売却益	2,722	8,003
投資有価証券売却益	2,530	-
受取保険金	28,963	-
特別利益合計	34,216	8,003
特別損失		
固定資産除売却損	31	28,872
投資有価証券評価損	-	95
投資有価証券売却損	-	1,714
関係会社株式評価損	-	7,244
役員退職慰労金	28,400	-
借入金繰上返済関連費用	29,777	-
投資損失引当金繰入額	-	2,267
特別損失合計	58,209	40,193
税金等調整前四半期純損失()	730,201	132,011
法人税、住民税及び事業税	352,546	546,376
法人税等調整額	651,785	44,062
法人税等合計	299,238	590,438
四半期純損失()	430,963	722,450
非支配株主に帰属する四半期純利益	129,536	213,958
親会社株主に帰属する四半期純損失()	560,499	936,408

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純損失()	430,963	722,450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	652,914	163,515
為替換算調整勘定	389,352	114,808
退職給付に係る調整額	15,325	13,429
その他の包括利益合計	1,026,941	264,895
四半期包括利益	1,457,904	987,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,546,014	1,224,267
非支配株主に係る四半期包括利益	88,110	236,922

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社の在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

これに伴い、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて使用権資産およびリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表において、有形固定資産の「使用権資産(純額)」が435,623千円増加、無形固定資産の「その他」が245,966千円減少、流動負債の「リース債務」が66,100千円増加、固定負債の「リース債務」が145,927千円増加、「その他」が8,918千円減少、利益剰余金が27,966千円減少しております。

なお、従来無形固定資産の「その他」に含めて記載しておりました借地権245,966千円につきましては、第1四半期連結会計期間より「使用権資産(純額)」に含めて記載しております。

また、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形割引高	42,597千円	31,625千円

2 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	7,889千円	15,574千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	89,951千円	35,352千円
電子記録債権	1,749	589
支払手形	1,926	3,205

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

当社グループの業績は、殺虫剤や花粉対策商品、園芸用品など季節商品の売上構成比が高いため、天候によって大きく影響を受けます。主力商品である殺虫剤については、国内の需要期である夏季に向けた製造・出荷が前半に集中するため、第4四半期連結会計期間から第1四半期連結会計期間の売上高が高くなる一方、需要期を過ぎた第3四半期連結会計期間においては返品が発生する等、季節により売上高や営業損益が偏る季節変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	651,039千円	761,897千円
のれんの償却額	44,650	42,346

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	428,574	26	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	428,556	26	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	日本	東南アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,074,701	11,620,678	26,695,380	647,906	27,343,286
セグメント間の内部売上高又は振替高	910,303	802,289	1,712,592	-	1,712,592
計	15,985,004	12,422,967	28,407,972	647,906	29,055,878
セグメント利益又は損失()	1,677,633	520,365	1,157,267	144,646	1,012,621

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでいます。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,157,267
「その他」の区分の利益	144,646
セグメント間取引消去	221,956
四半期連結損益計算書の営業損失()	790,664

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）
 （1）報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	日本	東南アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,599,509	12,977,476	28,576,986	624,696	29,201,682
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,222,108	1,066,639	2,288,747	3,976	2,292,724
計	16,821,618	14,044,115	30,865,734	628,673	31,494,407
セグメント利益又は損失（ ）	1,731,493	1,271,330	460,162	22,765	482,928

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでいます。

（2）報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	460,162
「その他」の区分の損失（ ）	22,765
セグメント間取引消去	228,146
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	254,782

（3）報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失（ ）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）
1株当たり四半期純損失（ ）	34円00銭	56円81銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純損失（ ） （千円）	560,499	936,408
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失（ ）（千円）	560,499	936,408
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,483	16,482

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

フマキラー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大江 友樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフマキラー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フマキラー株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。